

**本件連絡先**

泉南市選挙管理委員会事務局

担当：阪口・森

TEL:072-483-8111（内線 5601）

Mail:sougou@city.sennan.lg.jp

（様式 1）

令和 2 年 9 月 1 8 日

泉南市報道提供資料

報道機関 各位

泉南市秘書広報課長 古木 孝彦

（広報担当：吉野谷）

**泉南市議会議員一般選挙について**

令和 2 年 10 月 27 日の任期満了に伴って執行する泉南市議会議員一般選挙については、その選挙期日等を 4 月 1 0 日付けでお知らせしたところですが、本日（9 月 1 8 日）の令和 2 年第 3 回泉南市議会定例会において、泉南市議会議員定数条例の改正が賛成多数により原案可決されましたので、改めて選挙の大要についてお知らせします。

**記**

1 選挙期日……………令和 2 年 10 月 25 日（日）

2 選挙期日の告示日……………令和 2 年 10 月 1 8 日（日）

※選挙期日、告示日については変更ありません。

以下、別添資料としてお示した内容が変更となります。

3 泉南市議会議員定数条例の改正による定数減

現在の任期における定数…………… 1 6 名

今次の一般選挙における定数…………… 1 5 名（1 名減）

泉南市条例第7号

泉南市議会議員定数条例の一部を改正する条例

泉南市議会議員定数条例（昭和56年泉南市条例第16号）の一部を次のように改正する。

本則中 「16名」 を 「15名」 に改める。

附 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、公布の日から施行し、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

（泉南市委員会条例の一部改正）

- 2 泉南市議会委員会条例（平成13年泉南市条例第13号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「総務産業常任委員会8人」を「総務産業常任委員会7人」に改める。

#### 提案理由

現在の厳しい財政状況や泉南市の相次ぐ不祥事を鑑み、行財政改革及び議会改革の推進に資するため、議員定数の削減を行う必要があることから提案するものです。

泉南市では深刻な財政難であるにもかかわらず、留守家庭児童会等の会計不適切処理問題や、し尿汲み取り事業の公金着服事件、国民健康保険の過剰請求問題などの複数の不祥事が起きており、行政側の対応が不祥事是正につながっていない状況です。

そこで、議会として議員定数削減の「身を切る改革」を行い、これらの経費を外部監査制度導入のための財源にすべく今回の提案となりました。なお本案が施行されると議員の任期4年間で3000万円以上の経費縮減が実現します。

議員の皆さまにおかれましては、これらのことを十分に勘案していただきまして、本案にご賛同いただきますようお願いいたします。